

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

大網白里市

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

項目番号	第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和6年度(年度未実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題と対応策
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	・高齢者を迎えても元気で豊かな生活を続けるためには、高齢期になる前から健康づくりに取り組む事が大切である。 ・高齢者が可能な限り健康な在宅生活を送るためには、生活習慣病等の疾病予防だけでなく、ロコモティブシンドロームやフレイルの予防等により、身体機能の維持を促進する必要がある。 ・市民の健康や介護予防に対する関心は高まっているものの、健康づくり事業、介護予防事業への参加者は固定化傾向にあり、増えてこない状況であることから参加者を増やすための取り組みが必要がある。	(1)健康づくりの普及啓発の推進 ・健康相談・健康教育の推進 ・健康づくりイベントの推進	食育・生活習慣病予防の推進	食生活改善会と連携し、特定健診会場での減塩啓発(4回)、いきいき元気クラブでの健康レシピ配布(26回)、骨密度測定会場での減塩啓発(5回)、簡単バランスクッキング(3回)、血糖・血圧改善教室(2回)、なるほど健康講座(11回)を開催し市民へ普及した。	◎	・特定健診会場での啓発は、短時間での説明が難しいため、他の方法を検討する必要がある。 ・食生活改善会と連携し、いきいき元気クラブでの健康レシピ配布、骨密度測定会場での啓発、簡単バランスクッキング、血糖・血圧改善教室、なるほど健康講座を開催し市民へ普及する。
2				フレイル予防の推進 ・R6 質問票回答者数(計画)2,563人 ・R6 フレイル該当率 30.0%	通いの場にてフレイルチェック、健(検)診の受診勧奨を実施。握力測定を年2回実施し、結果を参加者と共有した。健診結果にフレイルに関する資料を同封した。 ・R6 質問票回答者数(計画)2,258人 ・R6 フレイル該当率 25.0%	◎	・通いの場以外でのフレイルチェックと結果の共有ができていない。 ・各種健(検)診受診時にフレイル予防について周知していく。
3				健康ポイント事業の推進 ・R6 参加者数(計画)300人	引き続き、乳幼児の健診等でも健康ポイント手帳を配布することで、参加者の年齢幅(20歳以上の市民)を広げることができた。 ・R6 参加者数(実績)106人	△	・達成者が伸びず、毎年同じ方が参加し、新規参加者が増えない。 ・市のトレーニング室利用券の当選数を10名増やし、新規参加者を増やしていきたい。
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	・疾病の予防及び早期発見は、高齢者の健康づくり、ひいては介護予防や自立支援・重度化防止にもつながることから、健診(検診)受診かかりつけ医を持ち、定期的な健康管理が重要となることから健診(検診)の受診やかかりつけ医受診に根ざした、定期的な健康管理の定着を促進する必要がある。 ・市民の健康や介護予防に対する関心は高まっているものの、各種健診(検診)への参加者は固定化傾向にあり、増えてこない状況であることから参加者を増やすための取り組みが必要がある。	(2)疾病予防の推進 ・特定健康診査・特定保健指導等の実施 ・各種検診・予防接種の実施 ・医療機関との連携強化	特定検診(国保+後期) ・R6 受診者数(計画)5,753人	特定検診(国保+後期) ・集団健診の全日程をがん検診(大腸、肺、前立腺)と同日に実施した。 ・R6 受診者数(実績)4,930人	○	特定検診 ・国保対象者については、若年層の受診率が低いこと。毎年受診する被保険者と関心・興味を持たない層が二極化しており、初回受診率の向上に努める必要がある。 ・受診勧奨の回数を増やし、より多くの属性を持ったターゲットへ勧奨を行う。 ・後期対象者については、受診率は増加傾向であるが、千葉県平均値より下回っているため、引き続き多くの方が受診できるように努める必要がある。 ・引き続き集団健診の地区指定の緩和や土曜日の健診を行い、多くの方が受診できるような体制を整える。
5				特定保健指導(国保) ・R6 修了者数(計画)179人	特定保健指導(国保) ・集団健診会場での保健指導初回面接分割実施を行った。IoT対応を行い、オンライン予約や通信(Zoom)による保健指導をできるようにした。 ・R6 修了者数(実績)42人		
6	推算塩分摂取量の検査・減塩指導	推算塩分摂取量の検査・減塩指導 ・集団特定健診において推算塩分摂取量検査を実施し、受診者全員の結果に減塩資料を同封した。糖尿病重症化予防セミナーの集団指導に役立てた。	推算塩分摂取量の検査・減塩指導 ・集団特定健診において推算塩分摂取量検査を実施し、受診者全員の結果に減塩資料を同封する。糖尿病重症化予防セミナー対象者の指導に役立てる。	各種がん・歯周疾患・骨粗しょう症・肝炎ウイルス検診の実施 ・(65歳以上)R6 受診者数(計画)7,325人	・節目年齢の方のがん検診希望調査を実施し、各がん検診の受診勧奨を行い受診率の向上を図った。 ・歯周疾患検診4回と骨密度測定5回を計画通り実施することができた。疾病予防推進のため、健康づくりガイドや検診(健診)の案内等により、新規受診者の拡大を図った。 ・(65歳以上)R6 受診者数(実績)7,455人	◎	・全体的にがん検診の受診率が低いことが課題。 ・国が定める検診(胃・乳・子宮・大腸・肺)を実施し、検診受診率を向上させる取り組みを行う。 ・今後も、疾病予防推進のため、健康づくりガイドや検診(健診)の案内等により、新規受診者の拡大を図る。
6	インフルエンザ予防接種 ・(65歳以上)R6 接種者数(計画)9,450人	肺炎球菌ワクチン予防接種 ・R6 接種者数(計画)150人	・新規65歳、75歳以上の住民全員と令和4年度に接種を受けた住民にインフルエンザ予防接種の通知をした。インフルエンザの流行により1月末まで助成期間を延長した。 ・令和6年度より定期接種となった新型コロナワクチン予防接種については、65歳以上の住民全員に個別通知した。 ・(65歳以上)R6 接種者数(実績)8,408人 ・肺炎球菌は接種時年齢が65歳のみとなり、65歳を迎えた住民に月ごとに通知した。 ・R6 接種者数(実績)111人	◎	・予防接種の対象年齢がワクチンごとに異なるため、高齢者がわかりやすい通知内容とする必要がある。 ・今後も、疾病予防推進のため、健康づくりガイドや検診(健診)の案内等により、新規受診者の拡大を図る。		

項目番号	第9期介護保険事業計画に記載の内容				令和6年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価 結果	課題と対応策
7	①自立支援、介護予防、重度化防止	<ul style="list-style-type: none"> ・認定率は国や県と比較すると低い水準だが、重度認定者の割合が高く、要因としては重度化するまで認定を受けない、介護（予防）サービスを受けていない等が考えられる。 ・公的サービスに限らない、市民や地域の事業者・団体等による多様な取組みを活用した、効果的な介護予防ケアマネジメントを行い、自立支援・重度化防止を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> (3)介護予防・重度化防止の推進 【介護予防・生活支援サービス事業】 ・介護予防・日常生活支援総合事業の周知 ・多様なサービスの提供 ・事業実施、評価体制 	訪問型サービス 介護予防訪問介護相当サービス、訪問型サービスA、B、C、D ・R6 利用者数(計画)231人/月	訪問型サービス 介護予防訪問介護相当サービス、訪問型サービスA、B、C、D ・R6 利用者数(実績):210人/月(平均)	◎	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防訪問介護相当サービス ・総合事業における従前相当のサービスの提供が主になってしまっている。多様なサービスを充実させる必要がある。 訪問型サービスA及びC ・実施事業所なしのため実績なし。実施できる事業者を開拓する必要がある。 訪問型サービスB及びD ・担い手となる人材の高齢化が進んでいるため、新規人材の確保に苦慮している。
8				通所型サービス 介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスA、B、C ・R6 利用者数(計画)145人/月	通所型サービス 介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスA、B、C ・R6 利用者数(実績):140人/月(平均)	◎	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防通所介護相当サービス ・総合事業における従前相当のサービスの提供が主になってしまっている。多様なサービスを充実させる必要がある。 通所型サービスA ・実施できる事業者を開拓する必要がある。 通所型サービスB 活動団体が1団体1地域にしかないため、団体数や地域を増やす必要がある。 通所型サービスC ・事業を実施するための人員確保が必要。
9	①自立支援、介護予防、重度化防止	<ul style="list-style-type: none"> ・認定率は国や県と比較すると低い水準だが、重度認定者の割合が高く、要因としては重度化するまで認定を受けない、介護（予防）サービスを受けていない等が考えられる。 ・要介護状態になるおそれのある高齢者の把握にもとづく、運動・外出等の促進、市民主体の介護予防活動への支援等を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> (3)介護予防・重度化防止の推進 【一般介護予防事業】 ・介護予防把握事業の推進 ・介護予防普及啓発事業の推進 ・地域介護予防活動支援事業の推進 ・一般介護予防事業評価事業の推進 ・地域リハビリテーション活動支援事業 	いきいき元氣クラブ (ストレッチやロコモ体操を中心とした自由参加型の教室) ・R6 参加者数(計画)460人	市内3会場で実施した(保健文化センター・大綱アリーナ・いずみの里)。参加することで良い効果を実感できると参加者からの感想が寄せられている。 ・R6 参加者数(実績)525人	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者は増加傾向となっていたが、現状の体制で対応可能な運営を行う必要があり、やむを得ず新規参加者の受け入れを中止して事業を実施した。 ・新規参加者の受け入れ再開にあたっては、介護サービスの利用状況等、参加要件等の確認を行う必要がある。
10				介護予防サポーター養成講座 ・R6 受講者数(計画)5人	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に介護予防サポーター養成講座を開催した(参加者3名)。うち介護予防サポーターとしていきいき元氣クラブの会場サポートに2名が参加。なお、令和7年3月から1名が加わり、今回の介護予防サポーターの全員がいきいき元氣クラブの会場で活動することになった。 ・R6 受講者数(実績)3人 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防サポーターが、介護予防を必要とする方のエンパワメントの大切さを十分に留意して自主的かつ主体的に活動できるよう、介護予防サポーター養成講座を実施する必要がある。
11	②介護給付等費用の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅及び居住系サービスの受給者1人あたりの給付月額が国・県と比較して高い水準となっている。 ・特定のサービス、特定の事業所に偏りがなく分析するなど、介護給付適正化事業の一層の推進が必要と考えられる。 ・介護サービスの適正利用を促進しつつ、介護給付の適正化による持続的な介護保険運営を行い、真に必要な方へ必要なサービスが行き渡る体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> (2)介護保険サービスの強化・充実 ・介護給付の適正化に向けた取り組み 	認定調査状況の点検 ・R6 点検件数(計画)2,726件	認定調査状況の点検 ・R6 点検件数(実績)1,956件	○	<ul style="list-style-type: none"> ・介護申請の増加により、認定まで日数がかかるため、引き続き調査員の増員や調査委託先の開拓に努める
12				ケアプランの点検 ・R6 点検件数(計画)12件	ケアプランの点検 ・R6 点検件数(実績)12件	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、年3回の点検でケアマネジャーの質の向上支援に努める。
13				住宅改修・福祉用具の点検 ・R6 住宅改修点検件数(計画)10件 ・R6 福祉用具点検件数(計画)10件	住宅改修・福祉用具の点検 ・R6 住宅改修点検件数(実績)1件 ・R6 福祉用具点検件数(実績)1件	×	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅改修、福祉用具ともに年10件の調査を実施し、不当な利用等の防止に努める。
14				医療情報との突合・縦覧点検 ・R6 点検回数(計画)12回	医療情報との突合・縦覧点検 ・R6 点検回数(実績)12回	◎	<ul style="list-style-type: none"> 医療情報との突合・縦覧点検、ケアプランの点検、住宅改修等の点検・福祉用具購入・貸与調査等を通じ、給付の適正化を図っていく。